

ALS協会県支部

独自介護事業所開設へ

設立 NPO 24時間ケア目指し

急速に全身が動かなくなる神経難病・筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者や家族でつくる「日本ALS協会滋賀県支部」(前田重一支部長)が本年度、二十四時間の在宅療養充実に向け、独自に介護事業所の設立を目指して動き出す。訪問看護師やヘルパーらの協力で、運営主体となるNPO法人(特定非営利活動法人)を立ち上げ、事業所設立の方法や時期について検討を始める。



独自の介護事業所設立を目指し、活動することを決めた総会(大津市・大津市民病院)

二十五日に大津市のし、家族の介護疲れを大津市民病院であった癒やす一時入院の受け本年度総会で活動方針入れ先は少なく、昨年度が了承された。ALS患者は、呼吸困難から人工呼吸器が必要になるケースが多く二十四時間態勢の介護が不可欠。昼間は訪問看護やヘルパーらの支援があるが夜間に訪問する事業所はほとんどなく介護する家族の負担軽減が課題になっている。二年前に発足した同支部は、県難病連絡協議会の構成団体として県などに療養環境の改善を求めてきた。しか

し、同支部運営委員の葛城貞三さんは「全国で七割の患者が人工呼吸器を付けずに亡くなっている。二十四時間介護の負担があるからだ。関係者の協力で本年度中に発起人会を立ち上げ、NPO法人が設立できれば」と話している。(岡本 社)